

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

病院組合ニュース

11. 7. 4 No.51

愛知県病院事業庁職員組合

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2

愛知県自治センター内

電話(052)954-6882

FAX(052)972-0649

メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

第9回中央委員会開催 定期大会までの活動方針決定

二交替制勤務、職場要求、人員確保等 要求実現にむけて一層の団結を



6月23日、水産会館において「第9回中央委員会」を行い、これまでの活動報告と、11職場要求・総合要求、二交替制勤務等、11月の定期大会までの取り組み、予備費から流用し、東日本大震災支援金とする予算の更正等について討議を行い、満場一致で採択されました。

●二交替制勤務の取り組み

がんセンター中央病院では、二交替制勤務の試行が計画されています。今回の試行が準夜勤務、深夜勤務の業

へ要求していきます。また、総合要求については、県職連合で要求を決定し、賃金確定闘争と並行して交渉を行い、要求の実現を図っていきます。

●現業職員の給料の見直し

現業職員の給料の見直しについては、現在の行(一)から行(二)適用とする提示がされています。人事課の説明では「その職種に応じた給料表にすべき」としてありますが、「職種に応じた給料表」と考えるならば昇任・昇格等について、他の職種と格差をなくし、同等に考えるべきです。

●職場要求・総合要求の取り組み

現在、職場要求・総合要求アンケートに取り組んでいます。アンケート結果から出てくる問題点、要求を職場で十分に討議を行い、分会委員会でまとめ所属、病院事業庁

●権利・休暇制度の取り組み

事業庁に対して年間職員一人ひとりが11

日以上の年休を取得できる職場環境づくりを要求し、年次休暇の取得日数の増加を目指します。

●やりがい・働きがいのある職場づくりを目指す

① 入院収益を上げる

ために7対1、9対1などの看護体制となっていますが、年度内に欠員が生じたためにも看護師の実人員の確保のために承認過員、臨時任用職員などの確保を病院事業庁に強く求めています。

② 看護師の夜勤回数は1人、月8日以内

を遵守させるためにも、休職者(産休・育休・療養)の代替、専任看護師、認定看護師の業務を行うための人員確保など増員を要求していきます。

(2面へ続く)



(前ページから)

③ 子育て支援、仕事と家庭の両立の観点から育児短時間勤務、院内託児所などについて事業庁に協議を始めるように求めています。

④ 看護師確保のために労働条件の改善など魅力のある県立病院となるよう事業庁に求めています。

●賃金確定における取り組み

賃金確定の取り組みは例年とおりに県職と歩調を合わせ、県職連合の取り組みに参加をしています。

質問・答弁

(太田中央委員 城山)

◇愛知病院のがんセンター化で、循環センターの二の舞にならないか心配である。

◇予備費の中から50万円を義援金とするとあるが、義援金が被災者に届いていない現状がある中で必要なのか。

(本部)

◇がんセンター化がさらに進むとがんの患者以外、がんの患者でも合併症の患者は他の病院で診察、治療することとなるので、患者が減っていくことが予想される。循環センターと同様な状態とならないよう、注意をしなければならない。

◆提案内容は、病院組合として医療、福祉などの分野で何か取り組みが行えないかと考えたものである。

(安藤中央委員 城山)

◇城山病院の改築につ

いて、事業庁交渉時に方向性を質問したが、全く答えてもらえなかった。現場職員の今後の動向、体制、運営に関わってくる問題であり、先々非常に不安である。◇二交替制勤務について、がんセンターも試行という話しが出ているが、慎重に行ってもらいたい。また、試行後は、だめだったら三交替に戻す約束を強く求めてもらいたい。

(本部)

◆改築問題は、事業庁も話ができるようになってきたら話をすると言っている。必要ならば交渉を申し込んでいくことも考えていく。

◆組合としては、試行でも二交替勤務ができない職員は三交替勤務とし、試行終了後は三交替に戻す、試行での問題が解決しない限りは本格実施とならないようにしていきたい。

全国医療研究集会に参加して

6月17・18日全国医療研究集会へ参加しました。

1日目記念講演、山田邦子「大丈夫だよ、がんばろ！」

山口一「おかげさまで元気になりました」と話し出した

山田邦子さん。ユーモアを交えた軽妙な語り口から、彼女自身の「乳がん体験」を語ってくれました。

その当時の仔細を心から病院のこと、ドクターのこと、検査のこと、さらに手術の細かい話、術後の放射線治療までおもしろおかしく話されました。告知時の先生の言葉「あなたよかったねー見つかってホントに良かったわね」と言われ、本

気で「よかった」と暗くならず済んだと、自らの闘病体験から得たことを、患者から専門家へ、医療に携わる私達への「問題提起」として投げかけてくれたように思いました。

乳がんとの闘病があったとは思えないほど、元気パワーが伝わってきました。

2日目の分科会には「精神医療の改善」に参加しました。

イタリア映画「人生、ここにあり！」上映。この映画は、精神病院で一生過ごさざるを得ないと思われていた精神障害者の人達が、社会復帰し、健常者をリダーにして共同組合を作り、事業を成功



させ、新しい人生を開拓する感動的な映画でした。

現在(今)ある中にはめこむのではなく、その人がその人らしく生きるために何ができるのか、看護職として日々大切にしていることを改めて意識化する良い機会となりました。また一番身近に傍にいて、患者さんの苦しみや辛さを目の当たりに見て、憤りを感じてきた私達も立ち上がらなければ、我が国の精神医療は変わらないと思います。

(外山さち子)

城山病院分会